

小値賀町議会第三回定例会
(第三日目)

一、出席議員 十名

二、欠席議員

なし

十九 八 七 六 五 四 三 二 一

番 番 番 番 番 番 番 番 番

横 松 立 伊 岩 浦 小 土 加 宮

山 永 石 藤 坪 辻 川 山 崎

弘 勇 隆 忠 義 英 隆 重 雅 良
治

藏 治 教 之 光 明 郎 佳 徳 保

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	副町長	教育長	会計管理者	総務課長	財政課長	住民課長	産業振興課長	産業振興課専門幹	建設課長	診療所事務長	教育次長	農業委員会事務局長	代表監査委員
山田	中村	筒井	大黒	谷村	西村	中川	吉元	蛭子	升水	尾野	尾崎	大田	坂木
憲道	敏章	英敏	泰三	良一	久之	一也	勝信	晴市	裕司	英昭	孝三	一夫	辰芳

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 書 記

松 熊

永 脇

清 一

美 也

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第三回定例会

平成二十一年九月十七日（木曜日）

午前九時三十分

開 議

- 第一 会議録署名議員指名（岩坪義光議員・伊藤忠之議員）
- 第二 議案第五二号 平成二十年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について

午前九時三十分開議

議長（横山弘藏） おはようございます。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、六番・岩坪義光議員、七番・伊藤忠之議員を指名します。

日程第二、議案第五二号、平成二十年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（山田憲道） おはようございます。

議案第五二号、平成二十年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

平成二十年度小値賀町一般会計及び小値賀町国民健康保険事業特別会計他七件の歳入歳出決算認定につきましては、監査委員の監査を受けておりますので、監査委員の決算審査意見書、並びに主要施策の成果報告を添えまして、ここに提案申し上げます。

ご審議の上、認定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

審議の前に、代表監査委員であります坂木委員がご出席ですので、決算審査の報告をお願いいたします。

代表監査委員（坂木辰芳） おはようございます。

それでは、平成二十年度決算審査について報告いたします。

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により、平成二十一年七月十五日付で審査に付されました、平成二十年度小値賀

町一般会計、特別会計の決算及び同法第二百四十一条第五項の規定による基金の運用状況、並びに二十年度の決算から義務付けられました、財政健全化判断比率等についてその審査を終了し、平成二十一年八月三日付で、町長に意見書を提出いたしました。

まず、審査の対象として、(一)平成二十年度小値賀町一般会計歳入歳出決算書、(二)平成二十年度小値賀町特別会計(八会計)歳入歳出決算書、(三)基金の運用状況、(四)意見書は別冊になりますが、「平成二十年度小値賀町財政健全化判断比率及び資金不足比率」に係る審査、以上の案件について、平成二十一年八月二十一日から三十日までの間の六日間で審査を行いました。

審査の方法については、決算の係数は正確であるか、予算の執行は議決の趣旨に則り、正確かつ効率的に行われているかの三点に主眼をおき、決算書、関係諸帳簿など証拠書類を点検、照合するとともに、財政の運営は全体的に正しいものであったか検討し、関係各課より説明及び資料の提出を求め、慎重に審査いたしました。

審査の結果、平成二十年度一般会計及び特別会計(八会計)の決算係数は、関係書類とも合致し、正確であり、全体的に適切であると認められました。その内容については、別添意見書のとおりですので、説明を省略させていただきます。

ただ、財政運営において実質収支比率は、十八年度三・二%、十九年度一・一%、二十年度三・六%と安定しているものの、経常収支比率が、十九年度八七・七%、二十年度八二・六%と高い比率になっており、財政の硬直化は依然として避けられないようです。

また、一般会計・特別会計の収入未済額が、一般会計の町税などで四百十二万五千二百二円、前年度に対し、五十三万四千五百九十二円の増、特別会計においては、国保会計などで二千二百二十万七千九百六十一円、前年度よりも百九十七万四千百三十七円の増となっております。小値賀町は、税の徴収率は県下でもトップクラスと聞いておりますが、賦課の公平と納付義務に更なる理解を求め、なお一層の徴税努力を期待いたします。

平成二十年度の決算から財政健全化計画策定が義務付けられました。健全化判断比率の実質公債費比率は早期健全化基準二五%に対し、二一・八%、将来負担比率は、三五〇%に対し、九〇・二%といずれも下回っている状況であり、資金不足比率についても、資金不足の会計はなく良好でしたので、併せて報告いたします。

終わりになりますが、特別会計が新設されるなど、職場環境が益々多様化する今日、健全な財政運営を堅持するため、各

課担当者の努力は相当なものであると予想されますが、財政状況の硬直化は依然として払拭されていない状況であり、今後とも厳しい財政運営が強いられることと思われまます。

健全な財政の安定化を図り、無駄を省き、住民の生活・福祉の向上はもちろんのこと、活力ある町づくりのために更なる努力を期待いたしまして、平成二十年度の決算報告といたします。

以上です。

議長（横山弘藏） これでは報告を終わります。

これから審議に入りますが、平成二十年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、各会計ごとに質疑・討論・採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、平成二十年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、各会計ごとに質疑・討論・採決を行うことに決定しました。

まず、一般会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・町 税

松永 議員

九番（松永勇治） 町税の収入未済額は、十五年度から年々増加しております。十九年度二百二十三万五千二百十円に比べ、二十年度二百九十四万九千六百二十円、七十一万四千三百九十二円増額しております。その内容は、十九年度に比べ、町民税で十二万四千五百八十八円の減額の、二十八万三千六百五十二円。

固定資産税は、納税義務者が町外に居住ということもあって徴収に大変ご苦労があらうかと思いますが、二百六十五万三千七百五十円で、八十二万二千六百五十円増となっております。

軽自動車税では僅かでございますけど、一万二千二百円。

以上の税目に関わるですね、軽自動車税は結構です。未収額を、年度別に滞納件数、税額をお伺いいたします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

町民税から申し上げます。平成十六年度分が一件で、三万二十三円。それから十九年度分が四件で、十四万二千六百五十六円でございます。

固定資産税につきましては、平成十四年度分が一件、二十七万二千八百円。十五年度分が一件の、二十四万六千五百円。十六年度分が二件の、二十七万三千二百円。十七年度分が二件の、二十四万四千四百円。十八年度分が二件の、十四万八千四百円。そして十九年度分が六件の、四十八万三千五百円でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） この過年度分に対する今後の徴収見込みについて伺います。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

滞納繰越分につきましては、現在もそうですけども、分納の約束で毎月『納税相談』というのを行っております。滞納者につきましては、毎月というふうにしとりますけども、来れないときには二ヶ月にいつペンほどは役場の方に向いてもらいまして、納税相談というのを行っております。少しづつでも、前は「五千円ぐらい」と言っておりましたけども、約一万円程度、「過年度分についても無理のないように納めていただきたい。」というようなことで相談事業をやっておりますので、徐々にはですけども、過年度分は減ってきているというふうなことでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 固定資産税がですね、働かないですから固定資産が…。なかなか入りにくいようで、また町外ということもあるんでしょうけれども、これが増えてきておりますね。十九年度は四十八万三千五百円ということでございます…。それでなかなか大変でしょうけれども、ひとつ徴収に、先ほども監査委員さんの方からありましたけども、徴収に努めていただきたいと思えます。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） 議員さんおっしゃるとおり、固定資産税につきましては、町外者がですね、去年の現年度分で九名、

滞納繰越分で四名の方の、合計二百三十九万三千六百円あるわけですね。この方につきましても、督促は出しておきまして、電話相談もしておるんですけども、なかなか入りにくい状況でございます。実家にも出向いて行かなければいかんかなあというふうに思っておりますけども、なかなか行く暇がないと言ったら怒られますけども、ちゃんと督促をしておりますので、前ですね、「法的措置、差し押さえとかというふうなこともやらなければいけない。」というふうなことで答弁しております。したけども、今、長崎県ですね、滞納整理の機構が出来ておりますけども、そのメンバーにも入っております。

しかし、「この金額の滞納促進をしてください。」というふうな相談はしておりません。なぜかと言うと、一件当たりの相談件数の金額が、一件当たり十五万円と高いもので、入ろうが入るまいが一件当たり十五万円取られますので、入らない場合は損をするということで、一応担当の方ですね、弁護士さんとかには「どのような方法で徴収した方がいいのでしょうか。」という相談は今からもやっていきたいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二款・地方譲与税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・利子割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・配当割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・株式等譲渡所得割交付金

立石議員

八番（立石隆教） 監査委員さんの意見書を見せていただきますと、少し特徴的なことが見えております。

それは、十九年度に比べて、二十年度の予算現額に対する収入減がかなり出ているなあというところが、特徴的なものの一つのようです。十九年度においては六百三十八万四千八十二円減額である。二十年度にいきますと、八千八百七十九万五千五十八円というふうに出しております。「これはなぜだろう？」というふうに思いましたので、少しそれを追っかけてみたいなあと思っております。小さいことですが、ここでもお伺いをいたします。

当初の予算については、この二十万を計上しておりますが、調定額においては五万であります。で、これを前年度、前々年度まで遡ってみますと、実は予算額が三万四千円、三万四千円、平成十八・十九。そして二十年度で「二十」と出てきているということは、どのようなことで、まあ見積もりと言いますか、そういう誤差が生じたかなあということをおぼろげに思っております。これについてはどのようなことなのでしょう、お伺いします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

株式会社等譲渡所得割交付金と言いますのは、ご存知のとおり、源泉徴収を選択した特定口座における株式会社等譲渡所得の課税された分について見込むわけですが、見込みがはつきり言って真剣にやっていたということ、本来ならば、決算に応じてですね、その年の分の予算を組まなければいけませんでしたが、見込み間違いということがございます。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 実は、解らんでもないんですよ。「見込み間違い」って言ったけど、私はそうでもないよ。

というのは、平成十八年度が決算においてはですね、三十二万一千円あるんですよ。十九年度においても二十八万一千円あるんです。この実績から言うと、予算に上げる二十万という数字は、そんなに目茶苦茶な数字じゃないんですよ。

ですから、ここを基にして作ったんだらうというふうに推測できます。

ですが、私が答えるとすれば、「このような経済状況の中で、そういうふうな、所謂、前年度の実績から比べると、どうも計算どおりいかなかった。」というのが正しい答えではないかというふうに思うんですが、如何ですか？

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

おっしゃるとおり、前年度、前々年度の実績を踏まえて予算を組んだわけですが、見込みが甘くてですね、さつきも言いましたけども、見込みが甘くてこのような決算額になってしまったということがございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・地方消費税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第七款・自動車取得税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第八款・地方特例交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第九款・地方交付税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十款・交通安全対策特別交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十一款・分担金及び負担金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十二款・使用料及び手数料

九番（松永勇治） 六目・土木使用料でございますけれども、二節のですね、住宅使用料の未収入額が百十三万五千六百円

で、調定額の八%相当の未収入額になっておりますが、その事由と件数をお尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

住宅の未納の件数としましては、過年度分が四世帯と現年度分の十三世帯です。現年度分と過年度分のこの世帯数はダブルっておりますので、合計の十三世帯です。

滞納の理由というのは、ちよつとよく判りません。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

再	休
開	憩
午	午
前	前
九	九
時	時
	五
	十
	分

議長（横山弘藏） 再開します。

建設課長

松永議員

建設課長（升水裕司） 滞納の理由が「不明」ということでお答えいたしましたけれども、訂正させていただきます。

この十三世帯の方は、大体過年度分も同じ人が重なってるんですけれども、中には漁師さんですね、そういう方もおられて、燃油の高騰とか、そういう経営的に厳しい中で、やはり納められないというふうな事情もありまして、納められるんですけれども、納めないという方は今のところおられません。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十三款・国庫支出金

立石議員

八番（立石隆教） ここにおいても、予算に対して収入がですね、かなり大きく下回っております。

予算現額との開きについて内容を説明してください。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 午前 九時 五十三分 —

— 再開 午前 九時 五十四分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

議員の質問の趣旨は、全体的な一番大きい金額の差っていう意味だと思んですが、恐らくこれは国の補正予算の繰越しに伴う未執行分、予算には計上しても決算には上がってこない未収入国庫支出金がかなりな額があるのが、まず第一の理由だと全体的には思うんですが、民生費で言いますと、社会福祉費負担金で約八十万ほど収入が少なくなっておりますが、これは実際の実績に伴って、入ってくる分が最終補正予算に間に合わなくて誤差が生じたというところでございます。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

教育関係国庫補助につきましては、小学校の耐震化が繰越しということで、その収入が上がっております。

そして、中学校補助、それと社会教育補助なんですけど、補助対象経費が変更になったということで、実績の段階で収入が入っております。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

水産業費補助金の、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金というのが、予算に對しましてかなり下がってきております。

この事業につきましましては、漁業用の燃油高騰の補助金をですね、実施したわけなんですけれども、平成十八年・十九年の使用実績に基づいてですね、九月から三月までの利用をはじいておりますけれども、こちらの方の予想よりも下回りましたので、その実績に應じた補助金というような形になりましたので、その部分かなりの部分で減額になっております。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） 総務課関係は定額給付金の分でございます、これは繰越事業のためでございます。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） 建設課関係の住宅費補助金の減額については、各事業の執行残によって減額されていると思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 先ほどの答弁の中で、教育費の国庫補助金の答弁ですが、「繰越しのため」というのはよく解りますが、補助の変更等においても、「そういうことがあった。」ということでは言っていましたけど、変更があった時点で補正を組むというようなことをするべきではないかというふうに思いますが、定期的にそれは難しいところだったんですか？

確認をしておきます。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 国庫補助につきまして実績報告を三月にまとめるんですけど、そのまとめる中で、補助対象経費でないものを補助対象として上げてたということ、却下されたら、対象外ということ、こちらの事務的なミスだと…。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 「三月の時点で」ということであれば、それは補助対象外というものが、これとこれとこれだというのが出てきて、予算現額よりは下げなきゃいけないというような状況は当然出てくると思うんですが、三月の時点でそういう

うこと、すぐには判りませんが、その後で判ってくるんだと思うんですけど…、何月頃判ったんですか？そしてそれについての対応をなぜしなかったのか？

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 実際判りましたのは四月に入ってからです。それで、どのような対応をとということで県の方と相談いたしましたして、それはもう補助対象外ということで、「補助から外しますよ。」というふうな指導を受けました。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 経過はよく解りました。

所謂、そういうときに、「歳入についてのその部分の補正はなぜしなかったのか。」ということ聞いてる…。もつと違う角度から…。

歳入欠損が見込めることになるわけです。予算として歳入の部分を上げているのに、その数字に届かないわけですから、欠損になるわけです。そうすると、もし仮に、それできちつと予算を立ててた場合、今度歳出をそれに合わせてた場合はですね、赤字になるわけですね、明らかに…。

ですから、前のところも欠損が生まれるなあと思ったら、当然補正をしなけりゃあいけない。

私は考えているんですが、そういう考えではないということですか？

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 私の考えとすれば、赤字欠損については、一般財源として充当されるものというふうな認識でありました。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

今、教育次長が言われたのはですね、四月に入ってから判ったということ、年度を越えておりますので、補正予算が出来ないということで、そのままの予算額でこのような処理になったということでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十四款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十五款・財産収入

宮崎議員

一番（宮崎良保） 財産収入で質問をいたします。

財産貸付収入の中で、六社神社のですね、駐車場の貸付収入が、昨年、二十三万三千七百円から本年度二十万五千円と、ちよつと大幅に減っておりますけれども、この理由は何でしょうか、お伺いいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） お答えします。

これは、件数は七件で変わっておりますが、二十年度中にですね、北目町の元田口病院が解体をいたしまして、あそこに駐車場を作りました。

それで、六社神社を借りた人が田口病院の所が近いので、そこに変わったための減額でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 一項・財産運用収入、一目・財産貸付収入ですね、一節の土地建物貸付収入でございますけれども、今と関連がございますけど、これは私は確認でございます。

船瀬海水浴場レストランハウス建物収入ですね、これはNPO法人地域活動支援センター『おぢか憩いの家』が使用していると思うんですけども、以前から一月二万五千円だったと思えますね、それは確認です。

それと、障害をもった方が懸命に頑張っておられますので、この使用料を少し加減してやってはもらえないのかなあと、これはあそこから頼まれたわけではございませんけれども、私を感じたことでございますので…。

それだけです、お伺いいたします。それは町長にひとつ…。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃられました、その使用料といたしましては二万五千円で貸し付けております。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

	—	休憩	午前	十時	七分
	—	再開	午前	十時	九分
	町	長			

議長（横山弘藏） 再開します。
町長（山田憲道） お答えいたします。

二万五千円ということ、一応はですね、もらうべきものはもらいたいと…。
そういうことで、管理料とですね、それから監視料を払ってるといふことで、そっちの方がまだ多いということ、一応そういうことでしております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 一月で考えていいわけですよ。二万五千円の十二月で使用料が出ますね。それに対する管理料と監視料がこの予算の中にあるんでしようから、幾らうちゅうことをはつきり示してください。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） 先ほどのご質問ですけれども、建物使用料として月に二万五千円いただいております。

それで、管理棟周りの維持管理とか監視の業務として、月に三万三千八百八十八円程度になるんですけれども、それを支払っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十六款・寄附金

松永議員

九番（松永勇治） 二節のですね、ふるさと寄附金六十万円計上されておりますけれども、収入がですね…。

この寄附件数と、寄附額の最高をお知らせください。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷良一） 十四名で六十万でございます。最高額は十万円でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十七款・繰 入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十八款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十九款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二十款・町 債

立石議員

八番（立石隆教） 先ほどの、予算現額に対する収入減でございますが、ここにですね、商工債五百万の予算現額に対して、収入ゼロということですが、これについての見積もり等の問題はなかったのか理由を伺います。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

この商工債の五百万は、当初、自然学塾村のですね、追加の改修工事の分を予算計上しておりました。途中でその部分が繰越しというようなことで県の方から指示がありまして、そういうふうに変更させていただいたんですけれども、我々の方がそういう処理の手違いがありまして、最終までこの商工債の五百万というのを落とし忘れて残しておりました。

大変申し訳ないと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

二番（加山雅徳） 議長、休憩の動議をお願いします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

—	—
再 開	休 憩
午 前	午 前
十 時	十 時
二十四分	十六分
—	—

議長（横山弘藏） 再開します。

第一款・議 会 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第二款・総 務 費

立石議員

八番(立石隆教) 監査委員さんの意見書に基づいてちょっとチェックをいたしますと、執行率を見ますとですね、総務費の執行率が一番低くて八五・九%でございます。

従いまして、不用額というのが増えてるということですが、この執行率の前年度の十九年度を見ますと、九九・一%の執行率であったんですが、これが二十年度においては八五・九%になつてゐる主な要因は何でしょう？

議長(横山弘藏) 住民課長

住民課長(中川一也) お答えいたします。

総務費の中に、住民課関係の戸籍の電算情報化事業が入っております、これが国の補正予算に絡むもので、未執行で全額繰越しております。その影響かと思ひます。

議長(横山弘藏)

ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番(松永勇治)

大体同じような質問になるかと思ひますけれどもですね…。

総務費で一千四百七十四万五千三百二十円不用額が生じています。主なものは、一項・総務管理費、一目・一般管理費の二百九十二万一千四百四十円の中で、人件費に係る給料四十九万五千六百円、三節・職員手当等二十三万一千七百二十円、委託料四十八万九千三百三十円。

それとですね、六十六頁の、今、住民課長が答弁されたと思ひますけれども、三項、一目の、戸籍住民基本台帳費の十三節・委託料の六百七十万円、十八節・備品購入費の三百三十万円。

以上の節のですね、この大きい額、また特に人件費がこういうふう大幅に残っている、その理由をお尋ねいたします。

議長(横山弘藏)

総務課長

総務課長(谷 良一) お答えします。

まず、最初に給料の不用額ですが、これは副町長が二月いっぱい退職をされまして、三月分の一ヶ月の給料分が不用額として残っております。

続きまして、職員手当等の不用額は、毎年同じことを言うわけですが、時間外が見込めないための不用額でございます。それと、委託料の不用額は、これにつきましては、途中で住民課の補助事業が付くということが判りましたので、そういうことで、一般財源じゃなくて住民課の補助事業で出したということ、その時期が三月を過ぎておりまして補正をする暇がなかったということ、不用額になっております。

議長（横山弘藏） 住民課長
住民課長（中川一也） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、国の補正予算を財源として戸籍の情報化に取り組むという事業でございます。全額繰越しをしております。事業自体を繰越しておりますので、その事業費に伴うものでございます。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 繰越した場合は、不用額で落とすんですか？

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

失礼いたしました。

予算に対して実際に業者を選定して入札した段階で、コンピュータ関係のソフトの開発料ですけれども、その分が非常に競争が激しくてかなり安い金額で落札されましたので、そのために不用額が生じたということでございます。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） この価格がはつきりしたのはいつですか？

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） 二十一年度に入ってからやっております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） いくら繰越事業とはいたしましたしでもですね、「二十一年度に入ってから」つちゅうのがちよつと私は…。

繰り越す理由もあったんでしようけれども、それまでは一応今年の予算に計上しとるわけですから、まあ年度内にやろうとしたのが、繰越しにたまたまなつたつちゅうことでしょうか、初めから繰越事業を見込んでやるわけでもないでしょうか。

し…。

そうした場合に、この不用額がもつたいないんですよ、こういうふうな財政がきついときにですね、当然、不用額として繰越して来年に繰り越されるでしょうけれども、そういう考え方ではちよつと困るわけです。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

この国の予算の段階では、執行する時期がですね、年度末になるのが最初から見えておりました。それから仕様書の作成、それから業者、まあ業者と言っても、日本国内ではほとんど二社がやってるんですが、そういった業者とのプレゼンテーション、そういったものを踏まえまして、最終的に執行したのが新年度に入ってからでございますが、その間にいくらか情報、金額がかなり近づいておりましたので、この分に関しましては財政課と打ち合わせをしまして、国費がちよつど付くぐらい、国費で不用額が生じないような形にしておりますので、財源的にその金が無駄になったということはなくて、他のところに充当されるような手続きは取っておりますので、ここで生じた不用額というのは小値賀町の一般財源ということになりますので、その辺に關しましては、さほど無駄は生じてないというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 繰越して来年に使うんですから、一般財源としてこれは無駄にはなりません。

ですけども、決算の建て前からですね、やっぱりこれいたし方ないですね、年度末にひっくり返ったもんですから、もう初めから繰越事業として取り扱かわんばいかんということははっきりしとったちゅうことですから、これ以上は申し上げませんけれども…。

解りました。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 五十八頁であります、一、六目・企画費、十四節のアイランダーのところ、成果報告書の中にそれに関するものが触れられております。

ここんどこ連続で出席をしているようですけども、今年も「四十七ブースの中で、四位という高い評価を得ることができた。」ということでございます。

昨年のおきも伺いましたが、一位が沖繩、二位が確か佐渡だったかな、三位が小笠原の方でしたっけ、その次に小値賀がきてるといふことで、「四位」って言っていました。平成二十年も四位ということで、なかなか好成績だろうなあといふふう

に思っております。　　こうやって続けてきている中でですね、具体的に小値賀の経済にどれぐらいの具体的効果を、もうそろそろ表れてきているのかなあと、そういうブースに訪れて小値賀に来るようになりましてという方々が少しずつ増えてきているという実態を掴んでおられるかどうか。どういふふうに評価をしているのか。

そろそろ数年経ちますので、その事業の見直しということも考える必要があるし、もっと必要であれば、お金を注入する必要もあるだろうし、その辺のところはどのように分析しておられるか伺います。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） お答えします。

毎年行つてるといふことで、お客さんですね、昨年はですね、例えば、いろいろなことを聞くまでもなくですね、すぐ小値賀のブースをそのまま直接訪れる方が大変多くなったといふことで、大分浸透しているという手応えがあったそうでございます。

それと、二十年度のアイランダーにつきましてはですね、大家族の相談を受けております。そのうち、中期、一ヶ月程度滞在をしたいという方が一名でございます。それと、もう一度小値賀に行つてみたいという方ですね、それから田舎暮らしキャラバンでもですね、もう一人の方、三番目の方ですけど、そこにも来まして、今回アイランダーにも来られたと。

あと残りの三名の方は、看護師関係の方でございます。看護師関係も看護師が足りませんので、アイランダーでアピールをしているわけですけど、その方の一名は現在でもまだメールでつながっていると。そしてもう一人の方は、今、看護師の試験を受けているといふことで再会を約束しているといふことで、六名とも全員、まだ小値賀に、Ｉターンにはつながっておりませんが、連絡はまだとっているといふ状況でございます。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 同じ頁ですので一緒に伺っておきますが、田舎暮らしの促進事業として行っておりますが、これも続けておりますけど、この成果報告書に書かれておりますところは、メディアの記者が六名、モニタリングを実施したところで

参加しているということですが、その後、小値賀のことがどのようなメディアに取り上げられているのか、ポリューム的にも内容的にもお知らせをいただきたいと思えます。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） お答えします。

モニターアードメディアの記者が六名来られました。そのうち、東京のじゃらんですね、それが三名です。これにつきましては、旅雑誌全国版『じゃらん』六月号にですね、カラーページで一ページを掲載してもらっております。

あと、関西のクリエイエテという会社から三名来られまして、食のマガジン『あまから手帖』に、これもカラーページで、これは十ページ掲載していただいております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

五番（浦 英明） 六十頁のですね、八目の空港費、これの需用費ですね、これについてお尋ねをします。

この需用費は、当初で九十万五千円計上しておったわけですけども、二号補正で十九万二千円を減額しております。それにも関わらず、十五万四千円の不用額が出ておりますけど、これについてお尋ねをします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

この分につきましては、当初予定しておりましたよりも消耗品が五万二千円ほど不用であったというようなことと、光熱水費についてもですね、予想よりも六万九千円程度不用だったというようなことで、十五万四千円あまりですね、不用額が出てしまったというようなことでございます。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） それについては解りました。

その下の役務費ですかね、これが二十万九千五百九十四円の不用額が出ております。

これは手数料の方がですね、当初予算で二十五万組んでおって、その分が決算で七万二千円というふうに出ておりますので、この分が不用額につながったのかなあというふうに考えておるんですけど、この件についても説明お願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

この分につきましてはですね、大変申し訳なかつたんですけども、当初、パイロットスクールを誘致するというようなことでですね、その受講生に係る汲取料等々が増加するだろうというような想定のもとで当初予算を組ませていただいております。その中で、パイロットスクールが途中で断念したわけなんですけども、申し訳ないんですが、落とし忘れていたためにその分が十七万程度余ったというような状況になっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

加山議員

二番（加山雅徳） 五十二頁のですね、十三節・委託料。この委託関係の中でですね、総合行政システム委託料とかですね、諸々あります。これは総務課以外に住民課と財政課にもお聞きしたいんですが、ここ十年来、ＩＴ化等々がかなり普及してきました。それなりに合理化が出来ておると思いますが。この決算書を見てもですね、かなり横文字も多いし、システムの保守とか委託料とかですね、かなりＩＴ化が進んでおると思っています。

そういう中で、アウトで結構ですんで、ここ五年から十年のスパンですね、どのくらいの合理化、要するに人件費ですね、等々他ありましたらですね、ちよつとご答弁をお願いします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） そういう委託料の導入による効果と言いますか、まずインターネットの利用ですね、これまでは新聞とかテレビ等しか情報を知ることが出来なかつた難しいことが、各パソコンにインターネットを接続することにより、情報収集のスピードが出来たということと、それからメールの利用ですね、今まではワープロで打ち出したものをファックスして送っていたんですが、メールを使えることにより相手先との時間を大幅に短縮することが可能になったということと、それから町のホームページを作成しております。小値賀町の情報を全国に向けて発信することができるとか。

総合行政システムでは、予算の管理が容易になりました。各費目毎に利用状況がすぐ判るようになったとか、住民記録をデータ化することで大量の書類から何時間もかけてデータを集積する時間がロスされたとか、そういうのが効果があったんじゃないかと思われませんが、先ほど、加山議員が言われました「人件費がどれくらいぐらいい節減されたのか。」っていうのはちよつと判りません。

ただしですね、職員数を申し上げますとですね、ここに二年間のうちにですね、正職員です、十二名減っております。

そういうことで、金額が幾らかということとはちよつと言えないですけど、職員が十二名減ったということで、その恩恵があつたんじゃないかと思われまふ。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 六十二頁であります。十二目の定額給付金給付事業費でありますけども、まず、繰越ししてるのが二千万ぐらいありましたが、現時点でこれは給付済み金額なつてのかどうかというのを確認をしたいと思います。

それから、この定額給付事業においてなるべく町内にお金を使つていただくということ、『おつとん券』というもののシステムを導入いたしましたけれども、その利用に関してはどのように分析をしておられるのか伺います。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） 定額給付金の支払い状況ですが、昨日現在、支給していない人がですね、二月一日に小値賀におつて支給していない人が九世帯の二十六万円でございます。その中でですね、四世帯の十六万八千円は支給する予定です。ですので、あと残りの五世帯の九万二千円が支給出来ないだろうとありますが、そのうちですね、三世帯三人の六万円ですが、この方は二月一日に住所があつて単身世帯で申請をするまでに亡くなられた方です。ですから、これは支給の対象となりません。ですから、実際は、二世帯二名の三万二千円が支給出来ないだろうと思つております。

理由はですね、二人共行方不明で判りません。

それと、もう一つの、引換券の状況ですが、これは単身世帯には一枚、それ以外の方に二枚を支給する予定にしておりまして、全部行き渡れば二千二百五十五枚になる予定でした。しかし、総務課の方で申請をするときに配布したのは、千二百九十六枚です。パーセントに直しますと、五七％です。その千二百九十六枚を商工会に使用した枚数が、五百六十八枚です。それはパーセントに直しますと、四三％になります。

それで、少なかったためにですね、それから追加をしております。それは産業振興課の方が住民へ再通知をして追加をしておりますが、それが九百枚、ですから前の五百六十八枚と合わせて合計が千四百六十八枚の商品券が使用されております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・民生費

宮崎議員

一番（宮崎良保） お尋ねをします。

七十四頁の、委託料なんですけども、一般高齢者向けの配食サービスの件で、昨年三千七十食あったのが、本年度二千三百二食と極端に減っておるんですけども、何か特別の理由があったのかどうかお伺いします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

配食サービスにつきましては、一般高齢者、それから要支援の状況の方と、三ヶ所ぐらいで配食サービスの事業を予算上は執行しております。

数が減ったことにつきましては、そういった形で一般高齢者から要支援の方の予算に移行する方もおられますし、その数の変動というのは若干あるんですが、申請主義で上がってくる量に応じて町の方で審査をしまして、『出す・出さない』の判断をしている状況でございます。

そういった中では、あくまでも申請の数というものがあつたものですから、そういったことで数が減つたり、増えたりするという状況でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

五番（浦 英明） その下ですね、十九節の負担金、補助及び交付金ですね、ここに不用額が二十三万三千二百六十一円出ております。これは敬老祝金の分の見積もりがちよつと多かつたのかなあと、私自身はそういうふうには考えたくすけども、この不用額が出た内容を説明願います。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

敬老祝金につきましては、年齢等で明確に判っておりますので、予算を組む以上、さほど誤差は出ませんので、敬老祝金の執行残ではなくて、ここにあります『ふれあい給食補助金』の差額分でありまして、これも配食サービスに伴って低所得者向けにつきましては、この部分で一食につき百円の助成を、個人負担を上げないために社協の方に別口で流しております。

これは、平成十九年度までは県の単独補助事業だったものですから、この形でまだ二十年度まで残っております。二十一年度につきましては、もう町の単独事業で別のところから出すのもおかしいので、二十一年度の予算からは、このふれあい

給食補助というのは計上しておりませんが、そういった形で配食の量が減ったために、ここで不用額が生じたということまでございまして、最終補正予算できちんと見積もれば、これだけの執行残は出なかったと思いますので、その辺は今後気をつけたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） ちよつと予算書の中で引つ張り出せなかったんですが、成果報告書の十四頁にあります、高齢者に対する福祉の観点からですね、「災害時要援護者マニュアルについて、対象者リスト等を策定した。」というふうにあります。

大変結構なことだと思いますが、高齢者のことです。それから出入りと言いますか、そういうふうなものも激しくなってくるのかなあというふうに思います。そうした書き換えの、いったん作ったらそのままということではなくて、書き換えのシステムというのはいかがでしょうかを伺います。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

災害時要援護者のリストは、平成二十年度作業をずっと続けておりまして、二十一年の五月頃に完成をしております。各地区の担当の民生委員さん、それから地域包括支援センター、福祉の担当者、健康管理センターのメンバー、そういった中から情報を吸い上げてまして、小値賀町内で約二百名の方をリストアップしております。

当然、ご高齢の方ですし、お亡くなりになる方もいれば、今後、そのリストに上がってくる方もいらっしゃると思いますので、リアルタイムにはなかなか出来ないと思いますが、年に一回は民生委員等を通じて情報を常に新しくしていきたいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・衛生費

土川議員

三番（土川重佳） まず、成果報告書でございすけど、「環境関係では、老朽化によりあちこち修繕が必要であったごみ焼却場の大規模な工事を行っております。」と、費用として四千四百万ほど投資しておりますが、これによってどういう効果が表れたのか、油代等とか、炉の延命とか、今後どのような効果が表れたのか、少しお聞きいたします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

ごみ焼却場につきましては、平成四年の完成・稼動以来、約十六年、まあ部分的には修繕を行いながら維持管理をして参りましたけれども、非常に燃焼効率が下がったこと、それからダイオキシン等の検査結果についても非常に不安定になる恐れがあったこと、そういったことがございまして、大規模改修を平成二十年度にやらせていただきました。

ちようどその頃は、炉と言うか施設自体がなかなかよく燃焼しないために、重油をかなり投入しております、ちようど燃料高騰の時期だったものですから、非常に予算的にも厳しいものがありました。この事業の完了によりまして、そういったものでは、使用する重油は、約四割は削減出来ております。

また、非常に炉内の熱効率と言いますか、完全にきれいに空気の流れが出来ておるものですから、焼却が、運転が非常にスムーズに行くようになったという現場の担当者の声が聞こえております。

現在、こういった施設を出来るだけ長く活用するために、三ヶ月に一回は炉を止めて、冷やして、炉内に人間が入って、清掃作業を行い、炉内耐火物の付着灰の除去やバグフィルターの清掃などをやる予定にしております、六月に一回やっておりますので、また近々予定をしております。

議長（横山弘藏） 土川議員

三番（土川重佳） 小値賀町のこの焼却炉はですね、なかなかまた建て替えると言ったら、多額のお金、補助金等の関連もありますし、また補助金が出ない場合は、建設等にはちよっと無理かなあちゆう懸念がされます。

そしてまた、島外への持ち出しとかいろいろ心配されるものと私は感じております。そのためにね、炉のメンテナンスと言いますか、熱効率をよくするためにも今後メンテナンスを早めにやっていたければ、こうして油代も四割削減と、すばらしい効果が出ていると思っております。

やはりこの焼却炉の延命化について、更なる努力をしていただきたいなあと思っております。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） 議員おっしゃるとおり、担当として、ごみ焼却場の維持管理には努力していきたいと思えます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 同じページでございますが、十三節、六島地区投棄自動車搬出処理委託料というのが出ておりますけども、これは現地の、各家庭の負担額というのがあると思っておりますが、これは全額入っているのかどうか伺います。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

地元の負担につきましては、四十四頁の雑入の、六島地区投棄自動車搬出処理地元負担金という形で、二十二万歳入として上がっております。一世帯二万円の、十一世帯ということでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

土川議員

三番（土川重佳） 八十四頁をお願いいたします。

十三節・委託料でございますが、葬斎場管理委託料ですけど、委託料はちよつと私何も思いませんのですが、この委託料ですけども、その斎場の管理人さんがいますけども、あそこの管理委託の範囲と言いますかね、どこまで委託しているのかちよつとことがちよつといろいろありまして、申し上げたとおり、お葬式等であそこの玄関に花を飾るわけなんですけども、その際に花が落ちて、帰りには「そこば掃除してくれ。」とか、いろいろあったもんで、どこまでがその管理人の仕事なのかちよつとことを、ちよつとお聞きいたします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

仕事の範囲につきましてはですね、契約書の中ではあまり細かくは謳ってはおりませんが、葬祭にかかるところという形になっておりますので、今言ったように、施設の清掃部分に関してですね、あまり細かい取り決めは今のところ、特に明文化して決めておるわけではございません。

議員がおっしゃるように、確かに葬斎場が散らかっているとか、汚いとか、そういうことに関しては、施設を運営する者としては非常にまずいと思っておりますので、今後そういう住民の声に十分耳を傾けて、きちんとやっていきたいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

加山議員

二番（加山雅徳） 同じページですが、委託料ですね、廃プラスチックの件で少しお伺いいたします。

プラスチックと言えば、船ですね、漁船、これがかなり高齢化等も進んでですね、プラスチック船が小値賀島内あちこち

で見受けられます。

基本的にこれは、私は一般廃棄物扱いになるのか、産業廃棄物になるのか、以前、住民課長にこの件でいつか質問をしたと思うんですが、見極めがですね、例えば個人がどっかの業者を雇って船を上げて、それを解体したとですね、例えば西目の処理場に持って行ったとした場合に、そこら辺の処理はどうされるのか知りませんが、この委託料の二十三万五千二百円の中には恐らく入ってないか、若しくは安定型か遮断型か知りませんが、そこら辺ですね、今後、恐らくこのプラスチック船の解体に関してですね、いろんな問題が出てくると思うんですよね…。

そこら辺の今後の対応はどうされるのかお伺いしておきます。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

議員のおっしゃる質問の趣旨は十分に私も検討の課題だと思っております。ただ、この八十八頁に載ってる『廃プラスチック』というのは、農業用のビニールハウスでございまして、農業用のビニールハウスは、西目最終処分場に仮置きをしまして、コンテナ姿で島外に搬出しております。その島外に搬出する運搬、それから最終的に処分をする業者の処分費、そういったものを含めた委託料がここに上がっております『廃プラスチック運搬処理委託料』でございます。

廃船につきましては、西目に持って行った場合、通常は埋め立てという形をとるわけでございます。ただ、小値賀町の場合には、産業廃棄物と一般廃棄物の問題がございまして、西目最終処分場は一般廃棄物の最終処分場でございますので、産業廃棄物というものは、仮置きはしても、あそこで処理をするものではないと。

ただ現実的には、非常に高齢化で零細な漁家が、これからそういったプラスチック船の廃船が出てくるだろうということにつきましましては、産業振興課、それから漁協、そういったところと今後検討して、きちんとした対応をしたいというふうに考えます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・農林水産業費

立石議員

八番（立石隆教） 九十四頁です。十九節、ふるさと産業まつりの開催費補助金が出ておりますが、これも恒例化しておりますけれども、成果報告書に毎回のように、これの主な内容として地産地消の推進と特産品開発ということが出ております。これだけでも数年やっておりますので、特産品の開発としてですね、具体的にどのような商品が開発されているのか、或いは開発されつつあるのか伺いたいと思います。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹
産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

特産品と言うか新商品と言うか、そういうものを考えておるわけなんですけれども、産業祭りとか、じげもん祭り、また『我が家の料理自慢コンテスト』等において、加工品等の品評会を行うと同時に、町民からのそういう特産のアイデアがないかというのを募っております。

まず、どういう商品が出来たかということですが、商品として既に販売を行っておる物として、「トマトジャム」、「みそっ子の漬物」、「スタミナ味噌」などが挙げられます。

また、今後としましては、他に、その料理自慢コンテストとか品評会の中で、好成绩を上げました「実エンドウコロッケ」とか、「太刀魚の青じそ」、「イサキのポテトフライ」などがあります。そういうものを今後普及していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） この特産品の開発、この事業の考え方の中には、やっぱり利益としてそれが直結するような形をというのは、農家の方々のという意味ですが、或いはこの特産品を作る人たちの収入ということですが…。

そういうことにおいてですね、そこまで結び付けてこそ、この事業は生きるということになります。で、作っただけでは駄目です。ですから、そういう意味ではトマトジャムとか、みそっ子の問題も出てますが、その販路についても、或いは販売方法についても、そして販売実績を上げていくということも、実は同時に考えておかなければならないことだと思えますが、それについての手は打っておられますか？

そして今後、そういうふうなことについても別の事業で考えたいということがあれば、伺っておきたいと思えます。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

一 昨年から特産品、じげもんセット等により広く県内・県外へじげもんの普及を図っております。

また、二十一年度からはインターネットによる販売を行っております。そういう形で小値賀をまずは知っていただき、興味を持ってもらった人に小値賀の特産品を買いなという気持ちになってももらえれば、今後、新商品も売れていくでしょうし、それがひいては農家・漁業者への収入につながればというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 小辻 議員

四番（小辻隆治郎） 同じ九十四頁ですけども、リースハウス建設の問題ですけども、成果報告書にＩターン研修生ですかね、「所得は上がりませんが、どうかこれから先の経営の目途は立ち、…」というような表現を使っております。経営的にですね、何とか儲かったのか、儲からんのか、その辺は如何でしょうか？

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

ここに書いておるとおり、二名のＩターン者がリースハウスでミニトマトの栽培を昨年から始めております。

昨年の当初、ハウスを作りましてその後、作付けという形になったものですから、作付け時期がちよつと遅れてしまいました。そのために収量が思うように取れなかったということがまず上げられます。それと、一部、病気が入りましてそれもちよつと収量の減につながるものでした。単価にしましては、ある程度思った単価、一キロ当たり五百円から六百円ぐらいで売れましたので、単価的には予定通りでした。

目標としましては、一戸当たり三百万円ぐらい上げたいというふうに思っておったわけなんですけれども、実際的には一人の方が二百五十万、一人の方が二百万という数字が出まして、目標には達しなかったけれども、二十一年度からのトマト作付けに目途が立ったということです。

議長（横山弘藏） 小辻 議員

四番（小辻隆治郎） そうすると、一応何とかハウス栽培を続けてやっていくということですね。

それからですね、このＩターンに限らずですね、地元の農業者が自分もトマトをやりたいとかというような要望も恐らく

出てくるだろうと思うんですけども、その辺は如何ですか？

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

当然、町内出身者の農業をやりたいという人は大いに結構だと考えております。それでまず、始める人が新規就農者であれば、新規就農者に応じたような制度もありますし、また認定農業者であれば、それなりに条件のいい制度があります。

そういうものがありますので、そういうものをですね、なるだけいい条件のある制度をこちらの方も見つけて、そういう意欲のある人には出来るだけ協力をしていきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） この成果報告書の中に、米の問題ですけども、今年も一等米がなく、去年も高温障害により一等米がなく、二等米・三等米が見られたと思いますが、高温障害で品質低下が見られると思いますけども、今後の対策として何か農協と協議しているのか、その一点と、牛のこつですけども、今、里山や耕作放棄地を共同で利用していると思えますけども、利用しているのは組合でどのくらいの方が利用しているのか、または効果のほどはどれくらいあるのか、それを教えてください。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

水稻の高温障害の件ですけども、何せ自然条件のことですので、なかなかどうすればいいというふうな対策が見つからないわけなんですけれども、今小値賀で作付けしているのは『コシヒカリ』ですけども、それがどうなのかというふうなことも当然検討すべきだというふうには思っておりますけど、どういうふうにすればいいというような方向性は今のところ見えておりません。

それと、牛の里山利用のことですけども、町内の数箇所において里山利用を行っておりますし、また二十年度も三地区で利用を開始しております。基本的には三・四名の利用組合を作りまして事業を行っておるわけで、その人たちがそれぞれの里山の大きさにもよるわけなんですけれども、四・五頭ぐらいの牛を入れている状況です。

利用者としては、はっきり言って今のところ、確実な数字は把握しておりませんが、十名程度は利用している

というふうを考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

加山議員

二番（加山雅徳） 九十八頁のですね、十三節の委託料の中の、堆肥製造施設の分の五百十万の件ですが、需要と供給のバランスがどうなっているのか説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹
産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

需要と供給という話ですので、堆肥の需要と供給について説明いたします。

まず、堆肥としましては、バラによる販売、フレコンによる販売、袋詰めによる販売、または一時発酵で販売と、四種類があります。それを合わせますと、二十年度実績で二〇〇・二トンの販売を行っております。

では、供給はどうかと言いますと、当然それ以上は供給しておるわけなんですけれども、水分が多いために、いったん堆肥に戻しまして、水分の調整をするというようなことも行っており、幾らかは余裕があるわけですが、そういう状況で、不足はしてないし、少し余る程度で毎年度生産されているというのが状況です。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳） なぜ質問したかって言えばですね、供給は間におうとるという説明でしたが、実際、ほしくても無いということですね、なぜ無いかって言えば、原材料の牛糞が足りないっていう説明を私自身が受けたわけです。

で、今の水分等々の問題で出せないって話ではなかったようです。

一昨日の、担い手公社のですね、販売収入の中で、確か立石議員さんも質問されたと思うんですが、堆肥の販売収入は確か下がったと思うってすよね、二十一年度の計画では…。

だから、そういう中で、需要はあるわけですから、町長も何かの昨日の答弁です、廃材を、こっちは来るついでにチップを積んで来ていただきよるといふこともあるわけですね。例えば、宇久は小値賀の倍ぐらい畜産は盛んですから、宇久の牛糞も持って来ることは可能なわけですね。

だから、そういういろんな意味でもうちよつと意欲を出してですね、私が聞いた限りでは供給は足りてないと思います。そこら辺の答弁、もう一回お願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

全体的な話でして、私は、供給は需要を上回っておるといふふう聞いておるわけなんですけれども、時期的に足りない時期があつたのかなあといふふうには思っております。

それと、他所からですね、持つて来る分につきましては、牛糞の水分が多いといふことで、そのままでは堆肥にならないといふことで、その水分調整としての資材を取つてるといふふうには私は理解しております。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

― 休憩 午前 十一時 二十八分 ―

― 再開 午前 十一時 三十五分 ―

議長（横山弘藏） 再開します。

立石議員

八番（立石隆教） 先ほどの加山議員の関連で、堆肥のところですけども…。

堆肥製造施設管理委託事業、これが十九年度では九百六十万でしたが、今年は五百十万といふことで、四百五十万円節約できたといふことかなあと思ひますが、これは土地改良区の方に委託してたのが、担い手に変えたといふことにおいての四百五十万の節約になるといふことでしょうか、確認をします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

堆肥センターの委託ですけども、土地改良区に委託していたのは十六年度までです。十七年度から公社の方に委託しております。

それと、昨年と比べて四百万程度減額されてると、減つてるといふことですけども、人件費の一人減といふことで、委託費が少なくてすんだといふことです。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

宮崎議員

一番（宮崎良保） 百四頁の、負担金、補助及び交付金のところでご質問をいたします。

ここに五島列島栽培漁業推進協議会負担金というのが六十九万三千円ありますけども、この事業においてヒラメの中間養殖育成放流を行っていると聞いております。

二十年度がヒラメの放流が八千匹、十九年度が真鯛の放流で一万八百匹放流しておりますけども、この放流によつてですね、成果はどのように上がったのかお伺いをします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

平成十九年度まではですね、真鯛の放流をしておりますが、なかなか真鯛の方がですね、安定的に獲れているというようになると、四十年間継続して放流を続けているというような実態もありまして、平成二十年度からヒラメの方に転換をいたしております。

で、真鯛等の漁獲については、長崎県内の分なんですけども、千五百トンから千七百トンぐらい獲れているということですが、その中の四％から五％が、この放流による魚だということふうに言われております。

それから、ヒラメにつきましては、三百七十四トンぐらいで数量的には少ないんですけども、こちらについても四・七％程度、約七十二トンぐらいが放流魚というふうに推定されております。

そういう中ですね、県といたしましても、ヒラメの方に方向転換をいたしておりますので、五島列島栽培推進協議会の方でも県と併せまして真鯛からヒラメの方の放流事業の方に転換をしているというような状況です。

議長（横山弘藏） 宮崎議員

一番（宮崎良保） 今年からそのヒラメの養殖を始めたということなんですけども、この選定はですね、この五島列島栽培の中で行っているのか、小値賀でその選定はできないのか、多分、小値賀ですね、選定が出来るとなれば、一番漁師の収入源であるイサキ等も今後考えていかなければならないのかなあという気がいたしますので、その辺どうお考えですか伺います。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

この五島列島栽培推進協議会についてはですね、五島列島の宇久を除く全部が所属しておりますので、その中でやはり効率

的な部分の放流というようにすることでヒラメに変わっております。その協議会の役員会とか総会の中では、この真鯛を放流してもですね、安値であるし、それから放流した部分はほとんどが巻き網に漁獲されているというようにもなりました、真鯛からヒラメに変わったというような状況で、これは五島列島の全部の意見が一致してそういうふうになったということです。小値賀町にとつてはですね、ヒラメよりもイサキとか、そういったものがないんじゃないかというふうな話なんですけども、この五島列島栽培推進協議会とは別にですね、町全体としましては放流事業も行っております、これにつきましては、漁業再生交付金事業ですね、ヒラメを昨年度は一万匹、カサゴを二万五千匹、トラフグを一万匹、イサキを六万匹、オコゼを一万五千匹、クエを一万匹、合計で十三万匹を放流しておりますので、その五島列島栽培推進協議会とは別にですね、町全体としてはこういう放流事業も行っておりますので、そちらの方で対応が出来るんじゃないかなあというふうな考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） ただいまの離島漁業再生交付金の話が出ましたので、この件についてちょっと質問いたします。

この事業はですね、二十一年度で一応終了する予定だというふうに思っております。

それで、途中で全体的な効果についてはよく判らないかと思うんですけども、判る範囲内でその効果がどのように表れているのか、それが一つと…。

そして、これが終了した後は継続してまた出来るような態勢ができたらいなというふうに思ってるんですけども、長崎県外でもいいですけども、離島とか、そういったところですね、やるというふうなところが表れていないのか、そういったところは調べてないのか、それを質問いたします。

それで、我々議会とすれば、今度『要望書』を出そうかなというふうな計画もしておりますので、その件を併せてお願いいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

この離島漁業再生支援交付金についてはですね、いろんな事業を行っております、我々がいろいろ分析した中では、それなりの成果が上がってきているというふうに思っております。

当然、今年度でこの事業というのはいったん終わりということにはなっておりませんので、各自治体、或いは各漁協、或いはこういう事業を推進する母体ですね、漁業集落ですね、そういうような事情を聞いてみますと、何とかして継続してほしいというような要望が多々ございますので、町としましても一応こういった事業が継続的な形ですね、残るようなことで県の方には一応要望はいたしております。

他のところについても、先ほど言いますように、出来るだけ制度を継続というようなことを要望されているところが多いようですので、何とかこの制度が継続できればなあというふうに我々としても考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） もしもこの事業がなくなった場合は、その後どういような振興策を考えておるわけですかね？

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

基本的には、この交付金事業が始まる前の形に戻す必要があるかなあというふうに思いますので、そういう中では、漁協、或いは小発動連合会、そういったところと連携を取りながらですね、許す限り町の一般財源も使いながら対応を図らなければいけないというふうには思っておりますし、そういう中で、かなりの経費がかかりますので、町としましてはこういう事業が継続できるといようなことを強力にですね、要望していきたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） その気持ちはありがとうございます。

しかし、これ「もしも」つち言うたらいけませんけども、この事業がなくなった場合は、もうほとんど振興策つちゅうのはなくなると私は思ってるんですね。

だから、個人的に恩恵を受けるような、昨日も言いましたけども、そういったことを、ちよつと「個人的」と言いましたけども、私が言いたかったのは、認定漁協である中核団体、例えば十名以上の組合員が集まってそういった事業が出来る、そういったところには昨日も言いましたけども、これは過疎債とか、そういったのは付かないかなあと思えますけども、付くんではないかと思ひまして、昨日質問したわけなんですけども…。

そういった新水産事業とか、新世紀を担う担い手の漁業とか、いろいろあるわけですね。そういった事業を私なりに一応

今勉強しておるところなんですけど、その中から拾い出して振興策に充てるというふうなことは今考えておりませんか？

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

確かにそういうような部分も考えられると思います。特にいろんな形ですね、組合的な、そういう組織を作ってますね、新たな漁獲とか、そういったものを対象にやろうというふうな、ちよつとそういう話も聞いたこともありますので、そういう中で、そういう計画があればですね、町といたしましても県の制度等を利用してですね、支援ということも吝かではないというふうな思っております。

特に長崎県といたしましては、水産業が「核」というような位置づけもしておりますので、そういう中では県のいろんな施策という部分についてもですね、情報を収集しながら、そういう取り組みというのもですね、今後検討していかなければいけないというふうには考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 解りました。

一応そういうことで私も勉強して参りたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それとはまた、ちよつと逆戻りして申し訳ありませんけども、百頁にですね、二項の林業費のところですね、松くい虫の防除事業がありますけども、これはつい最近と言いますかね、五月頃やったですかね、隣の宇久町の方で、この空散によってミツバチが大量に死んだと、これが原因ではなからうかと、まだ他にも原因はあるかも判りませんが、そういったことを新聞に書かれておりましたけども、これをどのように捉えておるのか。

それと、新聞の最後の方にも書いておりますけども、他所の地域ではこういった被害を受けないように何か別の方法を考えてやろうかというふうなことも考えているそうです。それについてどういうふうな考えているか。

また、この松くい虫防除の薬剤による被害というのは小値賀ではないものかどうか、そこも併せてお聞きします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

宇久の方でミツバチが死んだというニュースが新聞に載っておるのを見ております。当然、この薬剤が昆虫にかかれば死

んでしまいます。ですので、かかったら死ぬということでは仕方ないのかなあとは思いますが、宇久にちょっとその件を聞いてみたらですね、「その近くを空散するので注意してください。」ということは言ったそうなんです。ですけど、今までそこに置いておいて死ぬことが無かったもんですから、ミツバチを飼っている人はまたそのまま置いておいたんですかね。そのために死んでしまったということを知っています。その結果、宇久の方では空散を縮小しようという話を聞いております。来年度からですね…。

それと、ヘリ以外の別の方法が無いかという話なんですけれども、小値賀はご覧のとおり松がたくさんありまして、松がないと農業も漁業も成り立ちません。他の方法と言いますと、いろいろ検討しておるわけなんですけれども、今のところ、ヘリによる防除が一番最適だというふうに考えております。

それと、薬剤による被害ということなんですけれども、当然昆虫はある一定量かかれば死にます。ですけども、哺乳類、人間等にはよっぽどかぶらないことには害は無いというふうに薬剤会社からも説明を受けておりますし、県での会議もそのような説明ですので、担当としてはそのように受け取っております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 私はこの薬剤について内容がちよつとよく判らないんですね、専門家に一応聞きたいなあというふうなことは考えておるんですけども…。

一番はやっぱり私も子どもがおりますので、そこを通ったり何かするときに、そういった被害にあわないかなあつちゅうのが心配です。それはさておいて、私の姪女がですね、アトピー何かにかかっておりますので、こういった病気もそこ辺りが併発するのかなあというふうに考えたもんですから、聞いてるわけなんです。

そこら辺りをもう一度、全然もう関係がないんであったら私もかまいませんけども、全然関係がないというわけにはちよつといかないのかなあと考えたりするもんですから…、よろしく。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

薬剤としては、『スミパインマイクロカプセル』という薬剤をヘリコプターから撒いておるわけなんですけれども、人体に絶対影響がないかと言われますと、その点に関しましては私も「絶対」というふうには言えません。

先ほど答弁しましたように、哺乳類にはもう影響が少ないと、大変少ないというふうに理解しております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 同じ百頁でございますが、十三節、大変甚だ細かい数字で恐縮ですが、有害鳥獣駆除委託料四十万というところで決算額が出ております。

昨年のをちよつと調べてみますと、委託駆除の回数が八回、駆除数が二百五十一羽というふうに出ておりますが、本年度の成果報告を見ますと、駆除回数が五回、駆除数が二百三十三と、いずれも下回っております。

それで、駆除の委託料についてはですね、どのような基準があつてこういう金額を出しているのか、或いはそのときの委託の内容というものがちゃんと規定を作っているのかどうか、その辺のところお伺いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

十九年度の実績と二十年度の実績を私も比較いたしました。十九年度の実績で「八回」と書いておりました。それで、二十年度と数が三回違うもんですから、調べてみたところ、十九年度の八回というのは八日間、それを、一日を一回というふうに数えております。二十年度を見ましたところ、回数は五回なんですけれども、たまたまでしょうか、日数は八日間でした。ですので、回数と言うか、日数に関しては十九年度も二十年度も同じ日数でした。

カラスの駆除数に関しては、そのときのカラスもおつたり、おらなかつたりしますので、少し下回っているのはやむを得ないというふうに考えております。

委託の内容ですけれども、内容的には特に細かいことは謳っておりません。一年間、猟友会の方にお願したいということとで謳っておるわけなんですけれども、実際どういうものに使っているかと言いますと、日当、弾代、免許の更新が必要な時期には免許の更新、また会議後ですね、ちよつとした食事等を出しているようです。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松 永 議員

九番（松永勇治） 先ほど、浦議員からも質疑がありましたけれども、離島再生交付金についてはですね、これまで議会で度々論議されたところでございまして、主要施策の成果報告にはですね、「今年七月号の『おぢか新聞』及び町のホームページにおいて公表したとおりです。」というふうに記述されておりますけれども、このことにつきましてはですね、やつ

ぱり成果報告ではつきりとですね、明確に掲げてほしいと、これは要望ですけど、お願いをいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

この件につきましては昨年度もですね、やはり成果報告の中に挙げてほしいというような要望もあつたことは覚えております。内部でも検討させていただきました。

その中でですね、やはり項目が結構多いもんですから、なかなかこの成果報告の中に落とし込むというのがですね、例えば、一ページとか二ページを使うような、そういうスペースになつてしまうもんですから、この分については例年通りというふうにさせていただいたんですけれども、詳細の内容がやっぱり判りにくいという部分に関してはですね、こちらの方も再度検討をしたいというふうに思いますので、何らかの形で判るような情報をですね、議会の方にも提出できればというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 言われたとおりですね、概略でよろしゅうございますので、よろしくお願ひいたします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

—	休憩	午後	零時	零分	—
—	再開	午後	一時	二十八分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

農林水産業費、ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） 百四頁の、十九節・負担金、補助及び交付金。この水産関係で、不用額が三百一十二万二千元と大きいようですが、これの説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

この部分につきましては、補助金ですね、下の方から二番目にあります、安心実現のための漁業用燃油高騰緊急対策補助金、これが九百五十万九千七百六十一円ということになっておりますが、この補助金を申請する段階では十九年度・十八

年度の実績を見ながら、一万二千六百キロリッター使うんじゃないかというような予想を立てておりました。それで、実際には九千五百キロリッターしか使いませんでしたので、その部分が三百万ほど余ってきております。

我々としてもですね、なぜ減ったのかというような分析を加えたところなんですけれども、やはり燃油が高騰したために出漁をある程度控えたんじゃないかというように分析を加えたところなんですけれども、従来よりも速度を落としながら出かけたんじゃないかというようなこととか、あと、タチとかヨコワ漁で長崎とか萩の方に出かけておりますので、町外で給油した部分に関しては一応この補助金の対象除外というふうにさせてもらっておりますので、そういうような諸々の条件があつてですね、こちらの予算で計画しておりました使用量よりも、かなり減ったというような状況の中ですね、この燃油高騰緊急対策補助金の分が余ってきたというような状況です。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

五番（浦 英明）

百頁ですね、一項の五目、負担金、補助の分です。ここにですね、畑総の借入金償還額があります。その中で、五千四百六十六万三千五百八十五円がありますけれども、この分についてちよつとお尋ねをしたいんですけども、これは債務負担行為によるものだと思いますけれども、最終償還が平成三十一年頃だと思えます。

それで、この中に利率の高いもの、或いは支払元金が高いものがありまして、その中を調べますと、平成十年度事業の分がですね、償還額が一千三百十万六千円と、これが一番高いようで、この残高が現在八千五百九十三万九千円ほどあります。これは繰上償還したらどうかと、こういうふうには私思っていますけれども、仮に繰上償還をした場合、実質公債費比率があまり出てこないと思いますけど、昨日、何か「〇・二%か〇・三%」とか言っていましたけども、この分についてもちよつとお尋ねしたいんですけど…。

議長（横山弘藏）

産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市）

お答えいたします。

繰上償還できるか・できないか、今ここでは判りませんので、調べて後ほどお答えしますし、もし出来るようであれば、財政課長が後ほど答弁できると思います。

議長（横山弘藏）

浦 議員

五番（浦 英明）

私が今質問しているのは、当初予算のときでも一応質問したんですけども、この利率については、「後

で調べます。」ということ、私としても資料をそのときもらえばよかつたんでしようけど、もらいに行かなかつたんで、この利率については、いろいろあつて途中で変わったりと何かというような説明がありましたけどですね…。

だから、この利率については、もうそれでいいんですけども、なぜ質問しているかと言いますと、私が聞きたいのは起債制限比率が大体このくらいの償還でどのくらいぐらになるのかと、要するに、後から新規の事業を立ち上げた場合ですね、こういった償還が重荷になってくるんではなからうかと、それで新しい事業を立ち上げて、もう出来ないのであれば、今は二十一年度まで地域再生対策費ですかね、そういったものがありますんで、そしてまた、これは言い方がちよつと御幣がありますけども、今は潤沢に資金が回っておりまして積立てまでできるようになっておりますので、積み立てした方が得なのか、繰上償還をした方が得なのか、ここを私が判らないものですから、そこ辺りも聞いておるわけですね。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

今、専門幹が答弁したように、繰上償還ができるようであれば、した方が有利なのは間違いないと思います。それで、この償還のピークももう既に過ぎておりまして、畑総関係で行きますと、来年、再来年、あと二年後ぐらいから急激に償還額が減ってくるわけですね。

だから、無理して今償還はする必要がないのじゃないかなあというふうには判断しておりますけども、繰上償還ができるようであれば、した方が得なのは間違いないと思います。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 私が今言った、債務負担行為の分はですね、一千三百万六千円の分は、平成十年度の事業ですね、これが一番大きい償還の額であります。その次には七百十四万八千円ちゅうのがあります。これは平成十一年のやつです。さつき、財政課長が言われたように、だんだん減ってきましたして、二十二年度は平成六年度分が終わる予定です。七年度は二十三年度、それから二十四年度が八年度、だんだん減ってきます。そのとおりです。

そして私が冒頭に言ったように、最終的なやつが、これは金額が少なかかりませんが、償還額が百二十九万八千円、残高が一千二百九十八万一千円、これが三十一年ぐらになるんではなからうかと、こういうふうになっております。それで、私がさつきから言ってますとおり、新規な事業をする場合に、それが足かせにならないのかどうか、そこを心配

したもんですから質問したわけです。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

さつきも答弁しましたけども、繰上償還できるものであれば、全額でも繰上償還した方がうちとしては得だと思えます。それで、さつきも言いましたけども、二十三年度頃からだんだんと極端に下がってきます。平成三十年ぐらいには年間の償還が、今現在の状況でいけば、百万を切るような償還額になると思えます。そうすると、一年間に百万以内ですから、さほど影響がないと言ったら御幣になるかも知れませんが、あんまり負担にはならないのじゃないかということで、お答えしたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 百六頁であります。水産施設費の十三節・委託料。あわび館の業務委託料と、それに関連するもの

決算が上がっておりますが、このあわび館に関しては、成果報告書の中に詳しく説明をさせていただいております。

少し気になりましたのは、「一般財源負担は四年連続の五百万円台であり、これ以上の圧縮は難しく感じております。」ということ、当時、九百万以上あったやつを五百万台までにですね、抑えてきたということは実績として評価をしたいと思えますが、これ以上は難しいというふうになっている以上はですね、今度は、今のままのやり方では駄目だということの意味していると思えます。であれば、発想を転換して別の考え方を入れ込んでやらなければ、これ以上減らすことは出来ないということになるかと思えます。

それについては、どのようにお考えなのか。「もうこれ以上減らせないから、五百万円は毎年覚悟してください。」という意味なのか、その辺のところを伺っておきます。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

この経費につきましては、業務委託等々に係る人件費的な部分とか、あと仕入れとか、維持管理に係るそういう管理費が主なものでございまして、なかなかこれ以上ですね、この部分を削るというのは困難だろうというふうに判断しております。そういう部分ですね、当初作ったときと時代背景は変わってきておりますが、やはり状況に応じて町としてもいろいろ

転換をしているところでありまして、経費を減らすことも重要だと思いますが、経費を伸ばすというようなことでもですね、あわび館の課題だというふうに考えておりまして、その対策を少しづつとっているところですよ。

具体的に言いますと、じげもん班と連携してですね、『じげもんセット』を作ってみましたとか、伊勢エビを販売してみたりとかですね、そういったもので少しづつ収入を伸ばしているところですよ。将来的に考えますと、議員さんもご存知のように、アワビの生産がなかなか厳しいというような状況にもなっておりますので、そういうのに変わるようなものを今後考えたいかなければいけないというふうに思っております。

一例を申し上げますと、種苗センターでアワビの種苗を生産しておりますので、そういったものを三年ぐらいかけて七八センチのものにして、一口アワビとしてですね、あわび館で売り出すとか、或いは赤ウニの小さなものを購入してそれを育てて販売するとか、或いは鮮魚をですね、これは保健所等々の許可が要りますので、施設の整備が必要になるところもありますけれども、そういったところを調整できるといふことであれば、鮮魚についてもですね、宅配便等々で町外の方に売り出すとか、或いは盆とか正月の間にお客さんの対応が出来るようにですね、アワビの蓄養水層の方で、短期間で魚を蓄養してですね、それを売り出すとか、いろんなことが担当の方でも考えられておりますので、そういった部分で販売の方を少し伸ばして、アワリの方を増やしていくという方法をですね、今後再検討したいというふうに考えております。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

五番（浦 英明）

今、あわび館の話が出ましたので関連して質問をいたします。

このあわび館の売り上げが増えるというのは、セットでやっているのですね、増えたんではなからうかというふうなことなんですけれども、アワビが実質今水揚げが少なくなってきたというわけですね。それで、あわび館で売るアワビが絶対量が足りているのですかね？そこをちょっと質問します。

議長（横山弘藏）

産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信）

お答えいたします。

アワビの漁獲についてはですね、議員さんもご存知のように、今はもう極端に減っておりますね、今年度は三百四十キロぐらいというようなことになっております。これについては、漁協と海士連合会等々がですね、協議を行った結果、今年度は一トンでというふうに目標を立てておりましたけれども、時化とか、そういった状況もあったんですが、なかなか目標をしてお

りますような漁獲がなかったというのは事実でございます。

今後やはりこういう厳しい状況というのは続くんではないかというふうを考えておりますので、内部で検討の中ではですね、地元産のアワビというのがなかなか難しいというようなことで、県内産のアワビで代替ができないかというようなことで考えております。これについては、県の方ともいろいろ協議を重ねながら進めていきたいというふうに思っておりますので、そういう対応が今後やはり迫られているというふうには判断をしております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 今の説明で解らなかったんですけども、水揚げが落ちてきていることを私は質問してないんですけども、あわび館で売るアワビが足りたのかなあ、足りてなかったのかなあ、そこを聞いたんですけども…。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） 失礼いたしました。

基本的にですね、今年度の場合は、仕入れという部分がこちらの計画通りには出来ませんで、盆前には仕入れの分が全部売り切れてしまったというような状況になりました。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） それを、県内産をさつき買うというふうな説明でしたけども、単価がどのくらいぐらいで、現在売っている単価に比べて、何て言いますかね、採算が割れるようなことはないんですかね？

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

申し訳ありません。仕入れの単価がちょっと確認できませんが、基本的には九月一日から県内産を販売するに当たりまして、クロの場合、一万一千五百円という料金を設定させていただいております。この部分に関しては、仕入れにアラ利の分を加えて販売させていただくというようなことをしておりますので、基本的には販売をして赤字が出るということはありませんが、お買い求めいただくお客さんにとっては価格が高くなるというふうな実態になっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石 議員

八番（立石隆教） 農業関係に関しましては、農業委員会等では全般にわたっていろいろとご努力をされているところは、

大変評価を申し上げたいところであります。

農業委員会関係の成果報告書でございますが、その中に、農業者年金の問題を書かれております。これについては、昨年の成果とすれば、一名の農業者年金加入者があったということでございますが、ただいまのところ、大体何パーセントぐらいがこれに加入しておられるのか。そして、小値賀におけるところの加入の目標はどれぐらいを立てておられるのか。その辺のところを伺いたいと思います。

それから、現在、民主党が政権をとりまして、民主党の考え方の中には、年金の一本化という考え方もあります。それが実施されていく場合、この農業者年金等はどういうふうになるのかなあというふうに思いますが、そういう見通しについても伺いたいと思います。

議長（横山弘藏） 農業委員会事務局長

農業委員会事務局長（大田一夫） お答えいたします。

農業委員会の農業者年金加入につきましては、年金を扱う農業者年金基金という独立行政法人という組織がありますけれども、そこで十九年から二十一年、今年までですが、三カ年の計画で、全国で十万人の農業者年金の加入者を作るということで計画が出ております。その中で、十九・二十・二十一ということで、各市町村に割り当てがありました。で、小値賀の場合は十九年が五名、二十年も同じく五名、今年が三名ということ、実績としましては、十九年が五名、去年が一名、今年の場合においては、まだ現在加入者はありません。

で、現在ですけれども、二十一年の三月、二十年度末ですけど、加入者が二十七名、受給者が百五十四名となっております。それと、今後の民主党に政権が代わったことによってどうなるかということですけども、現在の農業者年金加入制度が、平成十四年の四月一日に制度が変わりました。以前は、個人が積み立てる、『賦課方式』と言いまして現役世代が受給者に対して自分の積み立てた分を充当するというふうな考え方であったわけですけれども、十四年からは新制度になりまして、『積立方式』、自分の年金は自分のために積み立てるという方式になりました。また制度が変わってから六年ぐらいですけども、その中で十万人を達成しようという計画が出ているわけです。その中で、民主党に代わったからと言って、早々、今の段階ではそもそも年金者制度の意味合いが違いますので、そんなに影響はないとは思っております。以上です。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 二十一年三月で二十七名ということですが、目標は何人ぐらいだったんですか？

議長（横山弘藏） 農業委員会事務局長

農業委員会事務局長（大田一夫） 目標としましては、そもそもこの年金加入に関しましては、任意加入ということで強制加入ではありません。

ですので、それぞれの家庭の事情に応じて入れるか・入れないかということもありますし、農業委員会の立場としては、目標というのは立てておりませんけども、普及ですね、その年金制度そのものを普及するという意味では各リストを作りまして、各関係者に回りまして普及はしているところです。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 先ほどの説明で、「三年間で、全国で十万人」ということをおっしゃいましたが、その中で「市町村に割り当ててというのがあって」という説明があったもんですから、その割り当てが目標になるのかなあと思ったもんですから、その割り当ての数字があるのか・ないのか、それを伺いたい。

議長（横山弘藏） 農業委員会事務局長

農業委員会事務局長（大田一夫） 目標につきましては、議員さんのおっしゃるとおりです。割り当てられた数字、例えば五名ということが、小値賀町に与えられた目標数値ということですよ。

議長（横山弘藏） 農林水産業費、ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・商 工 費

松 永 議員

九番（松永勇治） 百十四頁です。観光費の、十四節・使用料及び賃借料のですね、備考欄ですね。そこにですね、九節・旅費へ二十万五千円流用してですね、それで予算が不足を生じ、十八節・備品購入費より十九万八千円流用しておりますけれども、この執行に当たって慎重さが足らなかったのかどうかと思いますが、どういふことなんですか？

一応よその科目へ二十万五千円して、足らなくなったから今度は他るところからまた十九万八千円流用されているようですよ。すけれども…。その事由についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

この部分に関してはですね、議員さんがおっしゃるように、本来であれば、あつてはならないような事態だというふうに考えております。

この内容といたしましては、基本的に補助対象になつている事業の分がですね、最終的に調整をするというふうなときに、全体の補助の総額を合わせるといふようなところでですね、足らなかつた部分が出てきたものですから、いったん九節の方に流用した部分について、再度、十八節の方から流用させてもらったというふうな経緯があります。

これについては、先ほど言いましたように、補助事業の関係でですね、どうしても調整が必要になつてこういうふうな事態になつてしまいましたけども、そういう部分で大変申し訳ないというふうには考えております。

今後、こういうことのないように注意をいたしたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第七款・土 木 費

松 永 議 員

九番（松永勇治） 百二十頁です。三項・住宅費、二目・住宅建設費、十七節・公有財産購入費、土地購入費二百八十一万四千五十円。これは土地開発基金への返還金だと思いますが、次ですね、民間住宅購入費五千五百五十円については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第三条にですね、「財産の取得又は処分は、予定価格七百万円以上の不動産又は動産を買い入れ又は売払い（土地については、一件五千平方メートル以上のものに限る。）とする。」と規定がありますが、民間住宅購入費五千五百五十円の買い入れは、一つの団地の中のものであつて、一戸一戸のものではないと考へます。

そういうことですね、議会の議決が必要ではなかつたのかと思ひますが、その見解についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

確かに、議会に付すべき財産の取得ということで、予定価格が七百万円以上のものは議会に付さなければならぬという

ふうになつております。

旧細川住宅の方から八戸を買い上げたんですけれども、その八戸を買い上げる際に、八戸のそれぞれ一軒一軒のですね、不動産鑑定士より評価額を出していただいております。一応その評価額に従って売買価格を決定したということで、条例に載っております「予定価格の七百万円以上」ということでありますので、この予定価格ということが、この一戸一戸のですね、「鑑定評価額が予定価格」というふうに捉えまして、それぞれ一戸一戸で契約を結んでおります。それで一戸一戸と言いますと、七百万未満になりますので、そういうことで議会の議決を得なかったということです。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） この買い上げ額のですね、基本的な考え方としてですね、一団地で七戸であろうが六戸であろうが、とにかくいっぺんに買うわけですから、ただ一つの評価をしてもらって値段を決めたということでございますので、合計した額は予算の中に一本で出てくるわけですよ。これを区分して何年かで購入とつとなら七百万円以下つちゆうこともありえますけれども、ただ「一戸一戸の契約でやったから」つちゆうことは、私は理解できません。予算を上げる以上は、やっぱり総額でこれは議会の議決が必要だと思えます。

そうすると、この購入費を上げられた時点ではですね、何も前もって私たち議会に話はなく、予算でポンと上がってきたわけですよ。そのときにいろいろな問答がありましたけれども、よく考えてみますとですね、これは議会の議決が必要と私は考えます。

でも、今更こういうふうなことを言ってもですね、私たちもそのときに注意が足らなかつたということも言えますし、どうのこうのは言いませんよ。今後ひとつどういうふうな姿勢でいくのか、まだ一戸一戸という今のような考え方でいくのか、その見解をはつきりと示してください。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

他の工事請負費に関しても、漁港事業、道路事業につきましても、例えば事業費が一億円というふうな事業費があります。その事業の中で、工区割りをする場合があります。何工区・何工区というふうにですね、一工区・二工区・三工区というふうに分けた場合に、例えば一つが三千万とか四千万になつたりします。事業は一つなんですけれども、契約がそれぞれ

れ別個になるということになれば、この条例に書いてます「予定価格」とか「一件当たり」とかっていうことになるかと思えますので、この八戸のうち、一戸一戸それぞれ契約を結んでおりますので、その点、全体じゃなくて一戸一戸の契約というふうに考えております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） そこまで言われるなら、もう少し聞きます。

あのですね、漁港は前方漁港、何漁港、何漁港と別々にあるわけですよ。他の道路にしても、どこどこ道路、どこどこ道路と、それぞれの工事で判断はしていると思いますけれども、この場合は、一つの団地の中の住宅を買うのにですね、議会の議決の必要な金額を計上されておるわけですから、そこまで「一つの契約・一つの契約」っちゅうこと言われるのなら、私もちよつと黙つとこうかと思いましたが、ちよつとどうも考え方がおかしいと思いますので、もう一度よく説明してください。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

—	休憩	午後	二時	三分	—
—	再開	午後	二時	八分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

町長（山田憲道） いろいろと大変ご迷惑をおかけしたと思っておりますが、管理職住宅と一般住宅と、それから独身住宅ということ建てたという経緯があったということは理解していただけると思っておりますが、そういうことで、一つ一つがですね、管理職住宅、それから独身住宅、それから妻帯者住宅というようなことで、建設年月日も違っておりますので、一つ一つをですね、予定価格を査定していただいた結果がですね、そういうことになったもんですから、一括購入という考えじゃなかったということでは…。

今後はですね、先ほど、松永議員さんから言われるように、一つの敷地の場合にはですね、そういうふうにするべきだということでありますので、今後はそういうふうにさせていただきたいと思っておりますので、誠に申し訳ございませんでした。

長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第八款・消 防 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第九款・教 育 費

立石議員

八番（立石隆教） 百三十六頁です。七項・社会教育費の中の八節です。生涯学習活動謝礼というのが出ておりますが、これについての事業内容というか、結果について、この成果報告書に書かれておりますが、「生涯学習においては、六月から高齢者学級「熟年大学」を開設しました。十六名の受講生が集まり」、それから「婦人学級」を開設し、二十九名の受講生が」ということで、報告されております。

熟年大学、高齢者というのは、基礎的に人数は増えているわけでありますが、その中で近年ちよつと受講生というのが低いのではないかと。事業に対する効果というのは、せっかく開いた講座であれば、たくさんの方が受講していただくというだけでなければ費用対効果は高くなりません。

そういう意味においては、この十六名の受講生という結果については、どのようにお考えなのかを伺います。

婦人学級においては、ほぼ横並びぐらいかなあとは思っておりますが、婦人学級についても、併せてこの二十九名の数字をどうお考えなのかを伺います。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

確かに、生涯学習、高齢者熟年大学、そして婦人学級、婦人学級の方は各地区の婦人会等の募集で結構な数字が上がっているんですけど、熟年大学につきましては、年々減っております。

それで、受講者の興味のある内容を設定せればいいかなあと思っておりますけど、なかなか受講開始期間がですね、昨年が九月の九日が開校式ということで、最終の日にちが十二月ということで、本当は十一回計画とすれば上がったものが、三回の実績だということまで。

そういうことで、受講者の希望をするような内容で募集をしたんですけど、なかなか開催日時等の調整が上手くいかなかったというところで、受講生に対してですね、学習意欲に水をさすような事業運営をしたと、二十年度がですね、そういうふうなことを踏まえてですね、今年度はもう早め早めに各老人クラブの要望も聞きながら、またどういふふうな内容の教室を

した方がいいのかということ調査して実施しております。

だから、二十年度の事業に対しては、もう大変失礼な、受講生の希望があつたにも関わらず、出来なかつたということは大変迷惑かけたと反省しております。だから、二十一年度はそれ以上に、またそれを取り返すような事業運営をしていくつもりでございますので、どうも反省しております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 本年度のこういう実績を踏まえてですね、今年度の事業には期待をしたいと思えます。

今の担当に来てから間が無いわけですが、それ以前おいて数年間見てもですね、ずいぶん前からすると相当落ち込んでるんですね、この受講生っていうのは……。まだ高齢化率が今のようないかなんてとんでもないときにもですね、かなりの人たちが受講して、かなり盛況だったということ覚えております。

それがここに来て、非常にここ数年、下回ってきてるんです。それは何かっていうことです。しつかりと分析をしていたら、なぜそうなったかということですね、仕事ですよ、やんなきゃいけないから、しぶしぶ前のおりにやるとかかっていうようなことであつたのかも知れないなというのも思ったりしてますから、是非問題点はしっかりと抽出をして、こうしたものの反省に立つて、本年度と来年度についても是非頑張っていたきたいというふうに思います。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

小 辻 議員

四番（小辻隆治郎）

百四十三頁の、ふれあいプラザ整備事業ですけども、もう出来てから約半年近くになります。

今の利用状況についてお伺いします。

議長（横山弘藏）

教育 次 長

教育次長（尾崎孝三） ふれあいプラザ事業につきましては、図書館事業と、そして放課後子ども教室を活用した、子どもの安全安心な居場所づくりということで展開をしております。

そして、放課後子ども事業につきましては、六月から放課後子ども教室を毎週月曜日に実施しております。

そして、図書館の利用につきましては、数値的にはちよつと二十一年度の数値を持っていませんけど、七月までは図書館の利用につきましては前年並みの利用状況でした。

議長（横山弘藏）

小 辻 議員

四番（小辻隆治郎） 七月まで前年並みということですが、一応まだ調査が早いかなとは思いますが、ただ図書館を移転するに当たって、いろいろ議会でも非常に紛糾しました。それで移転をして、その後に利用状況が悪いということになるとですね、何をしたらんだという話になってきます。

もういっちょお伺いしますけども、移転に反対という人たちの中ですね、笛吹のお年寄りの方とかおりました。この人たちの利用状況はどうなのかと。

あと、土地柄がですね、小学生・中学生・高校生のそういう文教地帯にあります。その生徒たちの利用状況。

そしてもう一つですね、ふれあいプラザ事業は調理室を設けて料理講習とか、そういうことをするということが一つの特徴になってますけども、非常になんか調理室が使い勝手が悪いというような評価も聞きます。調理室の使用状況について、お伺いします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

図書館におきます高齢者の利用につきまして、確かに笛吹地区の高齢者が利用するに当たりました、新しい図書館に来館したときに、担当の方が聞いたということによりますと、やはり「遠い」というふうなことで、笛吹地区の高齢者の利用は減ってるというふう聞いております。

そして子ども利用につきましては、旧図書館と同じような利活用の状況でございます。一回自宅に帰って、出て来るというふうな形になりましたので、七月からですね、図書館に学校帰りに寄ってもいいよというふうな『パス』を作りまして、保護者の同意を得てですね、学校帰りに図書館に寄るということで利用の促進を図っております。

それと、調理室の利用に当たってはですね、一応計画とすれば、びよびよの乳幼児の調理の場という形で、読書を兼ねたところで調理を利用して、図書館を利用していただければというふうな計画でしたけど、今のところ、調理室を利用した活動はあっておりません。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） 「あつておりません。」ではちよつと問題ありません。ただ半年ぐらいですから、まだはつきりしないということもありましようけども、ただ鳴り物入りで図書館を移転したという事情があります。そして、そのとき

の行政の回答にも「これ以上の図書館の利用者が増える。」というようなことも言っております。

そして、その調理室についてもですね、一つの目玉として作ったはずなんですから、何で調理室の利用度が低いのかとか、そういうようなことで、先ほどの質問でもありましたように、そういう努力を今後はしていく必要があるのではないかと思います。うふうに思います。

後一年経過してから利用客が前年度を割れたというようなことになればですね、図書館移転は何だったのかというような評価を受けますんで、今、半年近くなりますけども、少ししっかりした方針ですね、取り組んでほしいと思います。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 図書館の移転に対しましてですね、町民の期待と希望というのは、もう重々解っております。

そういうことを踏まえてですね、私たちも一生懸命、今後利活用を推進するよう、また利用者が「来てよかった。」と喜ばれるような図書館、ふれあいプラザ運営をして行きたいと思えます。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 百三十頁、二項・小値賀小学校費、二目・教育振興費ですね、九万一千五百五十七円。まあ小さな数字でございますけども、それと百三十二頁の、四項・小値賀中学校費、二目・教育振興費三十三万五千四十八円。それぞれ執行残がありますが、教育振興費はですね、昔は学校の教材を充実するためにですね、補助があったんですよ。ですけども、今は無くなっておりますけれども、この教育振興費は児童・生徒に関わる学力向上のための教材費が掲げられとるわけですね、備品とかいろいろですね。そういうふうなことでございますので、予算を有効に使ってですね、要らないものは買わないでいいですけど、学校辺りにもですね、有効活用していただくようお願いをいたしたいと思います。その点如何ですか？

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 確かに教育振興費につきましては、予算を上げた以上は子どもたちの学力向上、またドリルとかですね、そういうふうなことに充ててもらいたい、もう使い切ってもらいたいのが本音です。

ただ、当初見積もった段階でちよつと甘い見積もりもありました。そして、学力検定におきますテストの漢検とか英検とか、そういうふうな個人で申し込む検定試験料をですね、補助をしているんですけど、その負担をですね、そういうふうなところに目標においてた数字よりも受験者が、子どもたちが少なかったというところがあって、執行残も出ております。

だから、こういうことで、子どもたちにですね、大いにそういうふうな検定とか、学力試験にですね、参加するように指導していきたいと思います。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 「初めに見積もりが甘かった。」とかつちゆうことじゃなくてですね、これは恐らく学校側から「どういふふうなものを教材として買いたい。」というふうなことで見積もりを出してもらわいでしょ？

で、その執行に当たっては事務官が校長の命令によって購入したりなんなりするとしようけれども、少ししかないですね、この教材費をですね、他のものであれば辛抱しなければいけませんけども、児童・生徒のためにですね、教育委員会の方もですね、「こういうふうな執行残があるから何も無いのか。」というぐらいいいですね、積極的な、予算を残せばいいんだ、支出額を減らせばいいんだじゃなくてですね、こういうふうな面についてはですね、どんどん予算の許す限り買っていたいでですね、学力向上に努めていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

土川議員

三番（土川重佳） 百三十頁です。中学校費、十三節の委託料ですね、用務員の委託料ですけども、中学校の校庭とかですね、梅雨時期から夏にかけて草がよく生えるんですよ。ちよつと私も現地を拝借しまして、用務員のおばちゃんが草ば次から次取つとばつてん、また次から生えちきよつとですたいね。「おばさん、どげんかならんかなあ。」ちよつとついたら、除草剤はやつぱり子どもの健康のためにも撒けない。」と…。

どういふふうな解決方法があるのかなあと、いろいろ私も試行錯誤して用務員一人でこれが出るものか、生徒と一緒にちよつと一時間ばかり一列並べて「はい、草ば取れ。」ちよつとやり方をやるのか。やはり用務員さんは、またこの草取りばかりじゃなくていろいろと学校内でも仕事があると思われませんか。

これを今後その状態でいいのか。何かひとつ、その対策ですね、運動場の草とか、どういふふうにパツと除草が出来るのか、そういう点をどうお考えになられているか、お伺いいたします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 用務員の委託に對しまして草を取つてると、それで夏場大変という質問ですけど、草の生え具合がどのくらいになるのか、また一年を通して用務員の方がどのくらいの対応出来るのかというのは、ちよつと推測しかねま

すけど、一応樹木の剪定を委託しております。

そういう中で、ある程度除草も兼ねたことが出来ないかということも検討されるかと思えますし、一年を通して今の用務員さんで大変で、ちよつと無理だということが判明すればですね、何かの方策を講じなければいけないかと思えます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 百三十八頁でございますが、四目の歴史民俗資料館費四百七万五千六百七十五円です。この費用をかけたどれぐらいの効果があつたかということになりますと、歴史民俗資料館の入館数はどれぐらいかというふうに見るのが、単純な行政評価の指標として考えられます。もちろん、歴史民俗資料館がただ単に入館者を受け入れるだけのものではないと、研究等もここに入っているということは承知をしておりますが、一つの指標として、成果報告書の中の三十五頁に、ご丁寧に平成十六年から入館者の合計数を書いていただいております。

それを見ますと、一番下に開館日数からしますと、今年は三百十二日ということで、一番たくさん開館の日数を誇つてのものにも関わらず、入館者数はこの十六年からすると一番最低であります。

これについてはどのような分析、なぜ下がつたかという分析をしておられるか。そしてこの下がる傾向は今後も続いて行くかと思つているのか、続かせないと、そういう努力をしようと考えているのか伺います。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

確かに、昨年に比べまして三百五十四名、来館者が減っております。これがどうして減つたのかということまで詳しくは分析しておりません。ただ、展示会あたりをですね、もうマンネリ化と言うか、ミニ季節展とか端午の節句展というふうな事業をやっております。これは続いていることと認識しておりますけど、新たな催しが、興味のある展示が出来れば、もう少し町内からの来館者も増えるんじゃないかというふうな思っておりますし、ただ町外からの利用にしましてはですね、なかなか難しく、PTPの事業で結構歴史民を利用してもらつてます。そういうところで、結構、十九年は上がったんじゃないかなあと、二十年もですけどね、そういうふうになにか事あるときにですね、歴史民を利用出来るようなことをですね、IT協会辺りにもですね、お願いして利用の促進を図れればと思っております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教）　なぜに使い終わったですね、決算をこれだけ時間をかけるかって言うと、こうしたものをこういう機会に分析をして、そして如何に少ない金額で多くの効果を得るかということを見直すための重要なポイントなんですね、それをただ数字だけを出せばいいということではないと、ひとつ肝に銘じてほしいというふうに思います。

行政評価とか行政コストのことを考えていくと、それだけの同じ金額を使っても、たくさんの人たちが来るようになったとすれば、それはもう大いに行政評価としては高くなることです。逆に、同じ金額をかけてもどんどん入館者数が減って行った、利用者数が減って行ったということになりますと、それだけコストが上がってることになります。

そういうふうな考え方を是非とっていただいでですね、「あまり分析してません。」って言うのでは、下がったんなら困る、上がったならば、まあ今のままでいいだろうということとは解りませんが、下がったんならそこで鞭を締めなおそうというぐらいですね、考え方を持っていただきたいというふうに思います。

せっかく三十五頁、成果報告書をお開きでしょうから併せて聞いておきますが、若者交流センターのところですけども、これをどう読んだらいいだろうかと思っております。利用者数は確かに昨年より上がっておりますし、十六年から見ると、二番目の高さであります。しかしながら、延べ宿泊人数というものが一番落ちてるんですね。これはどういうことを意味しているのかということについてご説明ください。

議長（横山弘藏）　教育次長

教育次長（尾崎孝三）　若者交流センターにつきましては、宿泊と、調理と合同の研修室があるんですけど、若者交流センターの利用が増えたのは、調理室が利用しやすいということと、たくさんの方で主催する行事ですね、調理室を利用して隣の食堂で交流会をするというふうな事業が盛んに行われております。

そういうところで、若者交流センターの利用が増えたということと、宿泊数が減ったのは、合宿で利用する人が少なくなっているということに尽きます。この利用につきまして、各県下の団体、大学辺りともですね、パンフレット辺りを送り込んでですね、利用が出来ないかということと、利用率を上げるといふふうなことも話をした経緯があります。

なかなかこの宿泊の利用につきまして、宿泊を上げるといふのは大変地元の旅館業との兼ね合いもありますけど、交流人口が増えて若交に入れるというわけには行きませんので、いくらかの対策をしながらですね、少しでも多く利用できるようにしたいと考えております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） これでもいいければ施設の利用者は昨年より増えているということ、行政評価はプラスです。しかし、延べ宿泊人数は減っているということ、行政評価はマイナスです。そういう感覚を持たなきゃいけません。

先ほどの、「町内の他の旅館業者等の考えがどうのこうの。」とおっしゃってましたけれども、それであれば最初から作らなきゃいいんです。ではなくて、ちゃんとすみ分けをして、こういうものを利用しようと思っただけです、本町においては作ったんですよ。であれば、これはやっぱり利用者数を高めていくための努力をしなければいけないのは行政マンの役割です。で、減ってきたということであれば、今分析をかけているようですけど、広報もですね、以前にもやっぱりしているんですね。ただ、二十年度においてはしなかったのかと、私は逆に思ったりするんですよ。

そこはね、もつと厳しく分析してください。ただ単に今までと同じように、パンフレットを送っただけでは来ないようになっただんなら、その先をやらなきゃいけないですよ。そういう考え方を持っていたらだいたい。だから、なぜ減ったかという分析は必要なんだということです。

是非、そういうふうな考え方をしっかりと持っていたらだいたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 一生懸命努力いたします。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十款・災害復旧費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十一款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十二款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十三款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

立石議員

八番（立石隆教） 百十六頁、商工費のところでもちよつと聞き漏らしました。

十九節のところ、地産地消推進事業補助金、地域商工業新展開支援事業補助金というのが執行されておりますが、地域商工業新展開支援事業補助金については、成果報告書で見ますと、「インターネットの通販による発注云々」ということで、これは初めての試みだろうというふうに思いますが、これについての効果はどのような形で出ているのか伺いたいと思います。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

本年の四月に始めまして現在までで申込件数が十八件、金額にして十三万七千七百五円です。

なお、アクセス件数が八千件程度ありました。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 八千件あったと、まあ初めてにしては結構なことだろうと思いますが、相当すごいホームページは、一日にして八千件ぐらいあるんですね。それから見ると、もっともっと頑張っていたきたいというふうに思いますが…。

地産地消の推進事業補助金のところで、事業主体が「ふるさとの味・かーちゃんの味」つたえよー会でありますが、この会も確かもう数年も経って一生懸命努力をしておられるようでございますけれども、どうでしょうか、活動内容については着実に段階が上がっているというようなことでしょうか、伺いたいと思います。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

活動内容については、これまでの活動と同じような活動をしているわけですが、その参加人数と言うか、そういう面では上がっております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 活動人数も増えているという事は、それだけ発展的だということふうに捉えられると思いますが、具体的

な成果つていうものについては、どのように捉えておられますか？

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 具体的な成果としましては、例えば、料理コンテスト等でのじげもんを利用した新商品と
いうか、開発等も目指しておるわけですけれども、先ほど、私がいろいろ販路拡大とかという点での説明をしましたけれど
も、そういう部分に役立っているというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。
しばらく休憩します。

—	休憩	午後	二時	四十五分	—
—	再開	午後	三時	四十二分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

町長（山田憲道） 皆様には大変申し訳ございませんが、平成二十年度一般会計歳入歳出決算書に誤りがあったということ
でございますので、正誤表を配らせていただきたいと思っております。

また、内容につきましては、会計管理者の方から説明させます。

議長（横山弘藏） 会計管理者

会計管理者（大黒泰三） 今回の間違いにつきましては、六月の議会のときに専決処分が出てたんですけど、その専決処分
が、この決算書の予算の中に活かされておりませんでしたので、大変ご迷惑をおかけしました。

議長（横山弘藏） ただいま、お手元に配布のとおり、町長より訂正の申し出がありましたので、訂正を許可することに
異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

九番（松永勇治） 議長、休憩。

議長（横山弘藏）　しばらく休憩します。

—	休憩	午後	三時	四十五分	—
—	再開	午後	三時	四十八分	—

議長（横山弘藏）　再開します。

異議がありますので、起立によって採決します。

町長より申し出のとおり、訂正を許可することに賛成の方は、起立願います。

（起立者なし）

議長（横山弘藏）　起立零です。

したがって、町長より申し出のとおり、訂正を許可することは否決されました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

立石議員

八番（立石隆教）　慎重に審議をしてみました。中身において、例えば経常経費の収支比率等がここ三年から見ますと、順次下がってきてる、確かに監査委員さんのご意見にあるように硬直化してるんですが、改善の方向であるということについては評価をさせていただきたいというふうに思います。

更に、物件費、それから人件費等もですね、削減の方向で頑張っているというのが数字の中に表れております。

大変行政当局のご努力は、私は評価をしたい。しかも単年度収支についても、黒字というのは、私は非常に歓迎をしているところでもあります。

そういうことも踏まえまして、本案には賛成をしたいというところではありますが、先ほどの説明がありましたように、この決算書において、歳入の合計が変わるといふ状況が出てきた以上は、この決算書については不完全であるといふふうに断ぜざるを得ません。

したがって、私は、この決算書については「不認定」といふふうにしたいと思いますので、本案に反対いたします。

議長（横山弘藏）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

賛成討論はありませんか。

ほかに討論はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） たいま立石議員さんの反対討論でございますけれども、全般的に見てですね、そういうふうな安定した財政運営が行われておりますけれども、先ほどのような間違いがございまして、このことについては、私は、賛成はいたしません。

議長（横山弘藏） ほかに討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、平成二十年度小値賀町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この表決は、起立によって行います。

平成二十年度小値賀町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（起立者なし）

議長（横山弘藏） 起立零です。

したがって、平成二十年度小値賀町一般会計歳入歳出決算認定については、認定しないことに決定しました。
しばらく休憩します。

―	休憩	午後	三時	五十三分	―
―	再開	午後	三時	五十五分	―

議長（横山弘藏） 再開します。

おはかりします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

本日は、これにて延会します。
明日、九月十八日は、午前九時三十分より開議します。

― 午後 三時五十五分 延会 ―